

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 1 日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03 (3435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 五十嵐 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03 (3435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 五十嵐 陽
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町一丁目 4 番 1 号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月29日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(訂正前)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	9,822,505	11,220	0	99.81	可決
第2号議案					
井上亮	9,537,590	298,185	0	96.91	可決
入江修二	9,734,663	77,498	23,617	98.92	可決
松崎悟	<u>9,660,897</u>	65,386	23,617	<u>98.17</u>	可決
鈴木喜輝	9,747,019	65,142	23,617	99.04	可決
スタン・コヤナギ	9,747,074	65,087	23,617	99.04	可決
マイケル・クスmano	9,797,725	38,055	0	99.56	可決
秋山咲恵	9,577,094	199,387	59,295	97.31	可決
渡辺博史	9,668,746	167,032	0	98.25	可決
関根愛子	9,714,140	68,008	53,632	98.71	可決
程近智	9,797,674	38,106	0	99.56	可決
柳川範之	9,819,221	16,558	0	99.77	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

(訂正後)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	9,822,505	11,220	0	99.81	可決
第2号議案					
井上亮	9,537,590	298,185	0	96.91	可決
入江修二	9,734,663	77,498	23,617	98.92	可決
松崎悟	<u>9,746,775</u>	65,386	23,617	<u>99.04</u>	可決
鈴木喜輝	9,747,019	65,142	23,617	99.04	可決
スタン・コヤナギ	9,747,074	65,087	23,617	99.04	可決
マイケル・クスマノ	9,797,725	38,055	0	99.56	可決
秋山咲恵	9,577,094	199,387	59,295	97.31	可決
渡辺博史	9,668,746	167,032	0	98.25	可決
関根愛子	9,714,140	68,008	53,632	98.71	可決
程近智	9,797,674	38,106	0	99.56	可決
柳川範之	9,819,221	16,558	0	99.77	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が得られること。